

近畿マスターズ創立 30 周年記念スタンプラリー実施要項

- 1 名 称 創立 30 周年記念選手権大会スタンプラリー
- 2 目 的 近畿マスターズ陸上競技連盟創立 30 周年記念事業として、近畿各府県連盟の選手権大会等の競技会への会員参加を促す方策の一助として、近畿マスターズ陸上競技選手権大会+6 府県のマスターズ陸上競技選手権大会を対象にしたスタンプラリーを行う。
- 3 対 象 下記の 7 選手権大会とする。
 - ① 近 畿マスターズ陸上競技選手権大会 (6 月 15 日 (日) : 紀三井寺陸上競技場)
 - ② 滋 賀マスターズ陸上競技選手権大会 (8 月 24 日 (日) : 甲賀市陸上競技場)
 - ③ 京 都マスターズ陸上競技選手権大会 (8 月 3 日 (日) : 太陽が丘陸上競技場)
 - ④ 大 阪マスターズ陸上競技選手権大会 (5 月 6 日 : (火・振休) 長居第 2 陸上競技場)
 - ⑤ 兵 庫マスターズ陸上競技選手権大会 (9 月 15 日 (月・祝) ユニバー記念競技場)
 - ⑥ 奈 良マスターズ陸上競技選手権大会 (9 月 28 日 (日) 橿原公苑陸上競技場)
 - ⑦ 和歌山マスターズ陸上競技選手権大会 (6 月 15 日 (日) : 紀三井寺陸上競技場)(注) 近畿と和歌山選手権は同日開催であるが、それぞれ参加申し込みが必要となる。
- 4 表 彰 表彰は下記の 2 種類とし、表彰状と記念品を贈呈する。
 - (1) 特別賞 6 大会以上に全部参加した会員を「特別賞」として表彰
 - (2) 敢闘賞 5 大会に参加した会員を「敢闘賞」として表彰(注) エントリーのみで競技に出場しなかった場合は対象にしない。
- 5 応募資格・条件 表彰は、次の資格および条件を満たすことが必要。
 - (1) 近畿マスターズの会員 (所属 6 府県連盟の登録会員)
 - (2) 近畿マ選手権と所属連盟の選手権への参加は必須条件とする
- 6 参加確認証と参加状況の確認
 - (1) 大阪マスターズ選手権 (5 月 6 日) と近畿マスターズ選手権 (6 月 15 日) の大会で、スタンプラリーに挑戦する参加者に、当該大会参加の確認印を押した「参加確認証」を配布する (6 または 5 大会参加が条件であるため)。
 - (2) 以降の大会で、参加した選手権大会で参加確認証に大会事務局の確認印を押してもらう。
 - (3) 「参加確認証」は「私製はがき」とし、全大会参加後に、近畿マスターズ事務局へ送付できるようにする。切手代は会員負担とする。
- 7 応募締切日 2014 (平成 26) 年 10 月 10 日 (金) 事務局必着
- 8 受賞者の発表 12 月に郵送で行う。各連盟のホームページ等で発表する。